

12. 剣道用具の取り扱いについて

本大会における、剣道用具の取り扱いについては、安全性・公平性の観点から以下の通りとする。

- ~~(1) 選手は、大会で使用する剣道用具について、「剣道用具確認証」を提出すること。~~
- (2) 竹刀については次の事項を遵守すること。また大会当日に、計量・検査を必ず受けること。
- 竹刀の長さ（全長・先革長）、重さ、太さ（先革先端対辺直径値及び先端より6.5cmのちくとう部対角直径値）は、表1、表2及び図の通りとする。
 - ピース（四つ割り竹）の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状の変更をしたものの使用は認めない。
- (3) 小手については次の事項を遵守すること。
- 小手は、こぶしと前腕（肘関節から手首関節の尺骨側（最長部）の1/2以上を保護し、安全性を保つため小手頭部および小手ふとん部は打突の衝撃緩衝能力がある。
 - 小手ふとん部のえぐり（クリ）の深さについては小手ふとん最長部との長さの差が2.5cm以内である。
- (4) 面については次の事項を遵守すること。
- 面ふとん部は安全性を保つため、肩関節を保護する長さがあり、打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
- (5) 剣道着については次の事項を遵守すること。
- 剣道着の袖は、安全性を保つため、肘関節を保護する長さを確保すること。（構えたときに肘関節が隠れること）

表1 竹刀の長さ、重さ、太さ

長さ (全長)	重さ	太さ	
		先端部最少直径	ちくとう最少直径
120センチメートル以下	510グラム以上	26ミリメートル以上	22ミリメートル以上

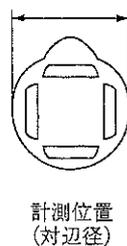
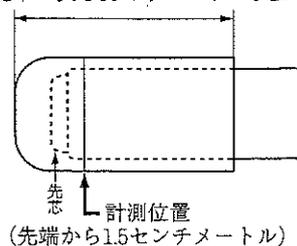
表2 二刀の場合の竹刀の長さ、重さ、太さ

	長さ (全長)	重さ	太さ	
			先端部最少直径	ちくとう最少直径
大 刀	114センチメートル以下	440グラム以上	25ミリメートル以上	21ミリメートル以上
小 刀	62センチメートル以下	280~300グラム	24ミリメートル以上	20ミリメートル以上

図. 竹刀の先革長、先革先端部最小直径値、ちくとう直径値の計測方法

<竹刀の先革長、先端部最少直径値の計測方法>

先革の長さ50ミリメートル以上



<ちくとうの最少直径値の計測方法>

